

# 環境課 からの お知らせ

【お問合せ先】  
環境課 ☎ 973-5594



## ハブクラゲに注意!



本県の海には猛毒を持つハブクラゲが生息し、6月頃から海水浴などで海への出入りが多くなるため、刺症被害が多く発生しています。

## ハブクラゲ刺症を未然に防ぐには...

- ①海水浴をする場合は、「ハブクラゲ侵入防止ネット」の内側で泳ぎましょう。
  - ②遊泳時にはできるだけ肌の露出を避けましょう。
  - ③海に出かける際には、酢（食酢）を持参しましょう。
- ハブクラゲに刺された場合は...**
- ①まず海から上がり、近くにいる人に助けを求めましょう。
  - ②刺された部分はこすらずに、酢（食酢）をたっぷりかけて触手を取り除いた後、氷や冷水で冷やしましょう。
  - ③応急処置をし、医療機関で治療を受けるようにしましょう。
- ビーチ管理者は、ハブクラゲ侵入防**

止ネット内での刺症事故が発生しないよう、ネットの管理を徹底しましょう。



## 家庭用生ごみ処理機及び処理容器購入助成金について

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理を促すため「生ごみ処理機（電気式）及び処理容器」の助成を行っております。市内の販売店で購入後に環境課の窓口にて手続きを行ってください。



### 【助成金額】

処理機及び処理容器1基当たりの購入額の2分の1を助成（上限処理機3万円、処理容器3千円）。

※処理機は一世帯につき1基まで

※処理容器は一世帯2基まで

【対象】うるま市に住所を有し、1年以上居住して市税等で滞納のない方（以前、助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません）

### 【申請時に必要なもの】

- ①家庭用生ごみ処理機及び処理容器購入奨励助成金交付申請書
- ②家庭用生ごみ処理機及び処理容器購入・設置証明書
- ③印鑑（認印でも可）
- ④添付書類（住民票謄本・完納証明書・領収書）

## 見つめなおそう！ゴミ出しのマナー

### 家庭ごみの出し方について

分別のルールを守って出しましょう

●携帯電話、カメラ等の充電式バッテリーはもやせないごみ、乾電池類は有害ごみで出してください。

●収集車やごみ処理施設の火災の原因になります。

●刃物や割れたガラス等は、新聞紙等で包むなどして、もやせないごみで出してください。

●作業員がケガをする恐れがあります。

●自己で行ったリフォーム廃材や厚みのある塩ビ管等、硬い物は収集できない場合があります。出す前に一度、環境課で確認するか、ご自身でごみ処理施設へ搬入するようお願いいたします。

※収集車の故障の原因となる恐れがあります。



●一度に大量のごみを出さないでください。

※引越しごみや自宅清掃で大量に出る場合は、ご自身でごみ処理施設へ搬入するようお願いいたします。ご自身でごみ処理施設へ搬入する場合は、環境課で搬入申請が必要です。

**ごみ収集場所の前や狭い路地での駐車について**

ごみ収集場所の前に駐車しないでください。

※狭い路地での路上駐車が原因で、収集車が通行できず、ごみを収集できなくなる可能性があります。ごみを収集できない場合は、悪臭やねずみの発生原因となります。

**他人の敷地内へ無断で入って、ごみの持ち去りやごみの抜き取りは犯罪となる可能性もありますので、絶対にしないでください。**

**野外での焼却は法律で禁止されています。**

※罰則や過料が課せられる場合があります。

